


評価対象年度	平成24年度	施策評価シート	政策	7	施策	16
施策名	16 豊かな心と健やかな体の育成		施策担当 部局	総務部, 教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (義務教育課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○学校生活などを通じて、児童生徒の豊かな人間性がはぐくまれ、道徳的な心情や生命を大切にする心、他を思いやる心が育っている。また、基本的な生活習慣や規律意識の定着など、将来自立していくための基礎ができており、社会の一員としての自覚を持てるようになってきている。</p> <p>○心の教育に関する活動とともに、きめ細かな教育相談等を行う環境整備が進み、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期解消が図られ問題行動が大幅に減少している。</p> <p>○児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で明るく豊かな生活を営んでおり、体格とともに体力・運動能力も向上し、全国平均を上回っている。</p>	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。</p> <p>◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。</p> <p>◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。</p> <p>◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。</p>	

決算(見込)額 (千円)	年度	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算(見込)額)	平成25年度 (決算(見込)額)
	県事業費	2,794,488	2,830,402	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値 ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.31% (平成23年度)	0.34% (平成23年度)	C 0.0%	0.29% (平成25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	2.85% (平成23年度)	2.92% (平成23年度)	C 78.1%	2.75% (平成25年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.59% (平成20年度)	1.42% (平成23年度)	2.01% (平成23年度)	C -247.1%	1.30% (平成25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成23年度)	34.8% (平成23年度)	B 90.4%	41.5% (平成25年度)
3	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	42.2% (平成20年度)	80.0% (平成24年度)	48.5% (平成24年度)	C 60.6%	80.0% (平成25年度)

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」について、小学校と高等学校では前回よりも増加し、達成度は「C」に区分される。また、中学校では、前回よりも0.1ポイント減少したが達成度は「C」に区分される。 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率(小・中)」は、前回より2.1ポイント増加し、達成率は90.4%、達成度は「B」に区分される。 三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回よりも8.3ポイント増加したものの、達成率は60.6%、達成度は「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査において、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6・施策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%と県民の関心は高いものの満足度は低い状況となっていることから、今後、事業の一層の推進が必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による影響で、特に沿岸部の地域においては学校や家庭における生活環境が激変し、精神的なストレスを抱える児童生徒が多くなる。また、地域の農林水産業も大きな被害を受けたことから、学校での自然体験等の実施が困難になっている。 いじめにより児童生徒が自ら命を絶つといった事案が発生するなど、いじめをはじめとした児童生徒の問題行動が全国的な社会問題となっている。 社会環境や生活様式の変化などにより、全国的に子どもの体力・運動能力の低下が問題視されている。特に本県においては東日本大震災による影響で、学校のグラウンド等が使用ができなくなっているほか、生活環境が激変したことによる基本的な生活習慣の乱れなどにより、体力・運動能力の一層の低下が懸念されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い、それぞれ成果を上げている。 また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 以上のとおり、各事業においては一定の成果が見られたものの、本施策における目標指標の達成や県民満足度の向上につながっていない状況にあることから、本施策の全体の成果としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災の前例では、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大になったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。 東日本大震災による影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた推進が必要である。 子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の強化が必要であるほか、運動だけでなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラー(※)の派遣等を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。 問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどを配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、学校だけでなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の活用や教育相談体制の充実を図る。 指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方について継続的な指導・助言を行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の啓発・推進を図る。 制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や教職員を対象とした講習会等の充実を図るほか、児童生徒や保護者に対して、運動や健康維持の重要性や基本的な生活習慣の大切さを啓発し、体力・運動能力の向上に向けた意識の高揚を図る。

※ スクールカウンセラーは、学校において、面談をとおして児童生徒本人の抱える心の問題を改善解決していくのに対して、スクールソーシャルワーカーは、専門的な観点から、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域などの様々な環境改善に向けて、学校からの情報を得て、家庭環境なども把握しながら、児童相談所等の関係機関と調整・連携を図り、個々の子どもの問題解決を図るものである。

評価対象年度 平成24年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

1-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%) [フロー型]	指標測定年度	H20	H22	H23	H24	H25
	目標値	-	0.32	0.31	0.30	0.29	
	実績値	0.34	0.32	0.34	-	-	
	達成率	-	100.0%	0.0%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に平成25年度の目標値0.29を設定し、それに向けて不登校児童を段階的に減少させるように、年度ごとの目標値を設定した。(平成25年度 不登校児童目標数 344人) 平成11年度から平成20年度の10年間をみると、不登校児童の在籍比率は0.05ポイント範囲内で推移しているため、平成25年度までに過去10年間の最良値0.29を実現することが可能である。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の小学校の不登校児童数は431人で平成22年度より14人増加している。 不登校のきっかけについては、「不安などの情緒的混乱」「無気力」などがあげられているが、要因は複雑化・多様化している。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童在籍比率の全国値は0.33パーセントであり、全国値に比べ、0.01ポイント上回っている。

1-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%) [フロー型]	指標測定年度	H20	H22	H23	H24	H25
	目標値	-	2.90	2.85	2.80	2.75	
	実績値	3.17	3.02	2.92	-	-	
	達成率	-	55.6%	78.1%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に平成25年度の目標値2.75を設定し、それに向けて不登校生徒を段階的に減少させるように、年度ごとの目標値を設定した。(平成25年度 不登校生徒目標数 1,776人) 平成11年度から平成20年度の10年間をみると、平成15年度以降は県の悪化が顕著であり、これまでの目標との乖離傾向が大きくなった。そこで、乖離以前のレベルに近づけることが必要であることから、平成15年度の値2.75まで戻すことを目標とした。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の中学校の不登校生徒数は1,914人で平成22年度より77人減少している。 不登校のきっかけについては、「無気力」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」などがあげられているが、要因は複雑化・多様化している。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒在籍比率の全国値は2.64パーセントであり、全国値に比べ、0.28ポイント上回っている。

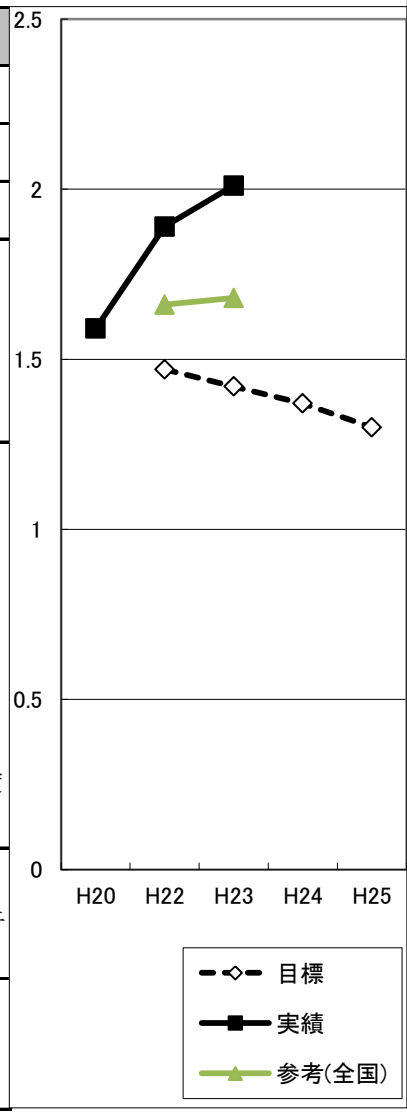
評価対象年度 平成24年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

1-3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
		不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%) [フロー型]	指標測定年度	H20	H22	H23	H24
		目標値	-	1.47	1.42	1.37	1.30
	【目標値を下回ることを目標とする指標のため、達成率は次式により算定:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)】 文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	実績値	1.59	1.89	2.01	-	-
		達成率	-	-250.0%	-247.1%	-	-



目標値の設定根拠

- いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学などの学校不適応の増加への取組が全国的な問題となる中、その未然防止に努め、心と体の健康を保ち、全ての生徒が安全かつ安心な学校生活を送ることができるよう、教育環境を整備することが喫緊の課題である。
- 宮城の将来ビジョンにおいても、豊かな心と健やかな体の育成に向け、きめ細かな教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止、早期解消を目指すこととしている。
- このことから、何らかの心理的、情緒的、身体的要因などにより、生徒が登校しないあるいは登校できない状況にある不登校生徒の在籍者数に占める割合(不登校率)を目標指標として設定した。今後さらに心の教育を充実させ、不登校率の低下に向けた取組を推進することが適切であると判断した。
- 文部科学省における不登校生徒の調査が実施された平成16年度以降の対前年度差の平均は-0.05ポイントであり、この傾向を維持し、毎年-0.05ポイント程度減少することを目標値として設定した。

実績値の分析

- 不登校生徒数は前年度比64人増の796人で、出現率は0.12ポイント増加した。無気力や不安などの情緒的混乱をきっかけとする不登校生徒の割合が高いことから、今後とも校内生徒指導体制及び相談体制の充実を努めるとともに、コミュニケーション能力の向上や人間関係の構築などを図る必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較

- 高等学校の不登校の増加は全国的な傾向であると考えられる。
【全国の不登校生徒の出現率】
平成21年度1.55%, 平成22年度1.66%, 平成23年度1.68%

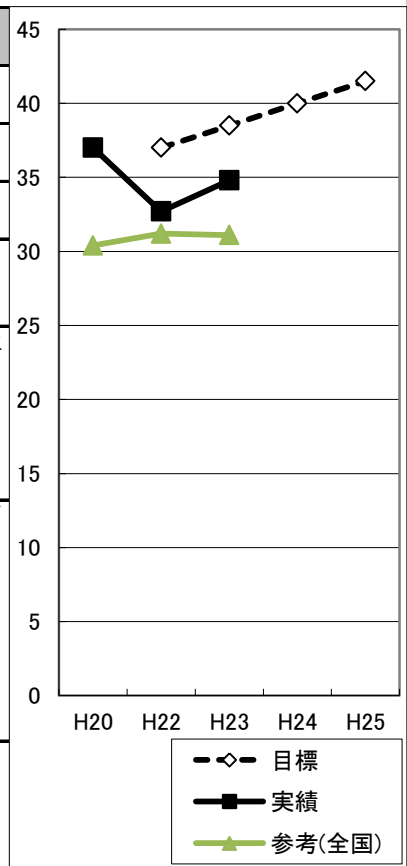
評価対象年度 平成24年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26	
	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%) [フロー型]	指標測定年度	H20	H22	H23	H24	H25	
		目標値	-	37.0	38.5	40.0	41.5	
	児童生徒の問題行動調査(国)結果による、指導の結果、登校できるようになった児童生徒の全不登校児童生徒に占める割合	実績値		37.0	32.7	34.8	-	-
達成率			-	88.4%	90.4%	-	-	

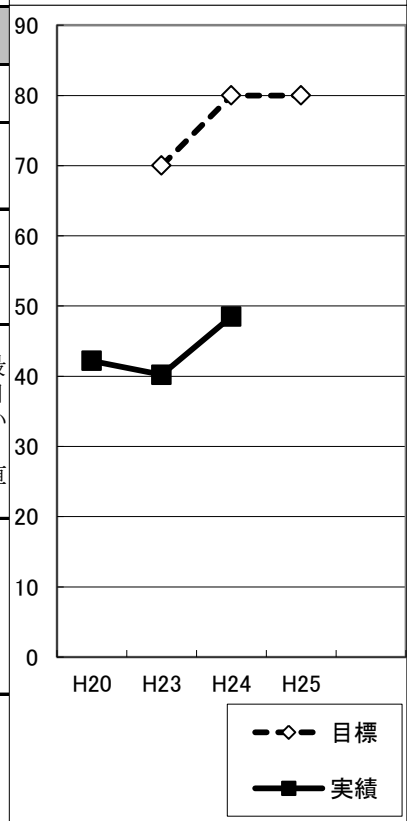


目標値の設定根拠
 ・平成20年度に平成25年度の目標値41.5を設定し、それに向けて不登校児童生徒が学校復帰する、再登校率を段階的に増加させるように、年度ごとの目標値を設定した。
 (平成25年度 再登校率 41.5%)
 ・初期値については、平成20年度に着目し37.0とし、過去5年間の県の平均増加率を勘案し、年1.5ポイントの増加を目指し、最終目標値を41.5とした。

実績値の分析
 ・小中を合わせた再登校率は34.8パーセントで、前年度より2.1ポイント高くなっている。
 ・平成23年度、登校できるようになった児童は136人で、再登校率は31.6パーセントであり、平成22年度と比較して、登校できるようになった児童は14人減少、再登校率は4.2ポイント減少している。
 ・平成23年度、登校できるようになった生徒は680人で、再登校率は35.5パーセントであり、平成22年度と比較して、登校できるようになった生徒は43人増加、再登校率は3.5ポイント増加している。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・再登校率は34.8パーセントであり、全国値31.1パーセントと比較して、3.7ポイント上回っている。

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%) [フロー型]	指標測定年度	H20	H23	H24	H25	-
		目標値	-	70.0	80.0	80.0	-
	体力・運動能力調査結果の小・中・高等学校全204項目中で、目標値を超えた項目数の割合	実績値		42.2	40.2	48.5	-
達成率			-	57.4%	60.6%	-	



目標値の設定根拠
 ・体力・運動能力調査で、現在の体力・運動能力調査(新体力テスト)導入から、本プロジェクトが教育庁重点事業になる前年までの過去7年間(H10~H16)の最高値を超えた調査項目についての全調査項目(204項目)に対する割合(%)を目標達成率にし、「低下傾向に歯止め」をかけ、「上昇に転じる」ことを目標としている。
 ・平成20年度までの目標値を40%、平成24年度までを80%とし、年度ごとの目標値を設定している。

実績値の分析
 ・平成24年度の実績値は48.5%と平成23年度よりも8.3ポイント増加した。
 ・また、平成23年度と比較すると、中・高等学校に向上傾向が見られたが、小学校全体では低下した種目が多かった。
 ・小・中・高校とも上体起こしについてはすべて前年を上回る結果が出た。中・高等学校では、特に50m走や反復横跳び、20mシャトルランに向上する傾向が見られた。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策	7	施策	16
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	平成24年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
1	1	志教育支援事業	14,189	人間の生き方や社会の有様を改めて見 つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、 児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割 を主体的に考えながら、より良い生き方を 目指し、その実現に向かって意欲的に物事 に取り組む姿勢を育む教育を推進する。				・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の 進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(8地区)をし、事例発 表会を開催した。 ・みやぎの先人集「未来への架け橋」を作成し、 県内各学校及び教育機関に配布した。			
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課	震災復興 6①⑤	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果が あった	効率的	拡充	-	1,184	14,189	-	
2	2	高等学校「志教育」推進事業	10,348	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主 体的に考えながら、より良い生き方を目指 し、その実現に向かって意欲的に物事にと り組む姿勢を育む教育を推進するため、地 域における志教育の推進体制の充実を図 るとともに、学校設定教科・科目による志 教育の推進、志教育に関する情報発信事 業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び 特色ある高等学校づくりを実施する。				・研究指定校の指定 ・県共通教材「みやぎの志」の著作権処理を 行った。 ・「志教育」の各校における担当者の会議を開 催した。 ・情報発信事業として「みやぎ高校生フォー ラム」を開催した。 ・マナーアップ運動について、周知・広報活動、 推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動 を行った。 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践 校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地 域貢献フォーラムを開催した。 ・魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校 を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくり の取組を支援した。			
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		高校教育課	震災復興 6①⑤	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果が あった	概ね効 率的	拡充	-	-	10,348	-	
3	3	豊かな体験活動 推進事業	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が 再認識されていることから、自然の中での 農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊 かな人間性や社会性などの育成を図る。				・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関 する体験調査を含め、各学校の取組状況を把 握したところ、震災の影響により、小・中学校とも に実施校数減となった(H24調査:小学校238校 前年比28校減, 中学校68校前年比22校減)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認し た上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図 った。			
		教育庁	取組15に再 掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課	震災復興 6②①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	ある程度 成果が あった	-	維持	-	-	-	-	

4	4	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	非予算的手法	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2012へのブース出展 早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室との連携 			
		教育庁	取組14 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育企画室ほか		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				概ね妥当	ある程度成果があった	—	維持	—	—	—	—
5	5	みやぎアドベンチャープログラム事業	113	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				<p>児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。</p> <p>なお、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> MAP体験会を2回実施した。 MAP指導者養成研修会を2回実施した。 蔵王高校に設置されているエレメントのメンテナンスを実施した。 			
		教育庁	震災復興 ※6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課 高校教育課 生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	—	96	113	—
6	6	登校支援ネットワーク事業	54,627	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				<p>震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、訪問指導員16人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援を含む)を行った。 登校支援ネットワーク教育相談会を22回実施した(児童生徒保護者62人、教員31人、担当者50人の参加)。 スクールソーシャルワーカーを13市町に20人派遣した。 			
		教育庁	震災復興 6②②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	—	12,972	54,627	—
7	7	教育相談充実事業	421,448	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				<p>震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 全公立中学校146校にスクールカウンセラーを配置。広域カウンセラーを全34市町村に配置し、域内の小学校に対応した(県外長期派遣16人活用)。学校や市町村教委の要請に応じ県内・県外スクールカウンセラーを随時派遣した。県外継続派遣のべ523人(2月末) 事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。相談件数、相談人数とも前年度より増加した。 			
		教育庁	震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	—	322,372	421,448	—

8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	114,115	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課	震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
妥当	成果があった	効率的	拡充	49,269	104,364	114,115	-				
9	9	総合教育相談事業	22,703	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課	震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	13,879	12,501	22,703	-				
10	10	ネット被害未然防止対策事業	4,515	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課	震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	-	4,515	-				
11	11	生徒指導支援事業	83,624	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
		教育庁 義務教育課	震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	75,050	83,624	-				

12	13	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	1,602	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。				・体力・運動能力調査では、目標達成率が48.5%に達し、前年度と比較し上昇した。少しずつだが、教員の体力向上に関する講習会や研修会などで運動例を紹介したことや教職員の意識向上に向けた取組が成果を上げているものと考えている。			
		教育庁 スポーツ健康課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				妥当	成果があった	効率的	拡充	1,529	1,218	1,602	—
13	15	学校・地域保健連携推進事業	1,310	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けて支援チームをつくり、研修会等を実施する。				・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中28校, 高等学校28校, 特別支援学校4校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を実施した。事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたい。			
		教育庁 スポーツ健康課	取組20に再掲 震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	—	1,593	1,310	—
14	16	学校保健研修事業	394	事業概要				平成24年度の実施状況・成果			
				震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。				・学校保健研修会(6月, 262人参加), 養護教諭研修会(10月, 344人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修となった。事業の成果は、十分であり、今後も継続して実施していきたいと考えている。			
		教育庁 スポーツ健康課	取組20に再掲 震災復興 6①③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	—	433	394	—
決算(見込)額計		728,988									
決算(見込)額計(再掲分除き)		704,451									

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策	7	施策	16
----	---	----	----

取組に関連する宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	平成24年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
1	1	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	35,019	事業概要 被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置し、学校の取り組みを支援する。				平成24年度の実施状況・成果 ・スクールカウンセラーの派遣などを8団体に委託した。			
		総務部 私学文書課	震災復興 6①③	概ね妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	-	5,090	35,019	-
2	2	学校復興支援対策教職員加配事業	2,045,592	事業概要 被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。				平成24年度の実施状況・成果 ・文部科学省から、小中県立あわせて241人の定数加配措置をうけ、他自治体からの派遣も含めて、教職員を配置した。 ・あわせて、緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。			
		教育庁 教職員課 義務教育課 高校教育課	震災復興 6①③	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	-	2,249,287	2,045,592	-
3	3	特別支援学校外部専門家活用事業	7,334	事業概要 障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。				平成24年度の実施状況・成果 ・作業療法士7校、7人 理学療法士4校、4人 言語聴覚士5校、5人 音楽療法士6校、6人 視能訓練士1校、2人 臨床心理士7校、7人 計(延べ)30校、31人 ・特別支援学校研修会(地域の小・中学校の教職員も参加)17校 22回実施 ・地域ブロック毎の研修会 3地域(南部、中央、北部)各1回実施 ・県教委による研修会 3回			
		教育庁 特別支援教育室	震災復興 6①③	妥当	成果があった	効率的	維持	-	514	7,334	-
4	4	部活動用備品整備事業	13,469	事業概要 震災により学校の部活動用備品が大きな被害を受け、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。				平成24年度の実施状況・成果 ・津波により部活動用備品が被災した7校の部活動24団体に対し、被災備品の購入費等について総額約1,347万円助成。			
		教育庁 高校教育課	震災復興 6①⑤	妥当	成果があった	効率的	廃止	-	7,209	13,469	-
決算(見込)額計			2,101,414								
決算(見込)額計(再掲分除き)			2,101,414								